☆コロナ関連

1 相談・支援体制強化とサポート

- ▶緊急小口資金や住宅確保給付金の相談が急増しているため、電話が繋がらないことも。<mark>人員補充</mark>を求めました。
- ▶板橋区の福祉事務所の増設、ケースワーカーの増員を求めています。また、ケースワーカーについては理念の共有はもちろん、継続的な精神面のサポートや支援に繋げられる研修の充実が必要であると訴えました(2020年健康福祉委員会)。

2 富の再分配を

新型コロナウイルスの影響により、生活に困窮される方が増えています。行政は、富の再分配が最大の役割。必要な人にきちんとサポートが届き、しっかりと区民の生活を守ることができるよう、再開発事業への投資から福祉への予算拡充へかじを切ることが求められていると指摘しました(2020年10月決算計論)。

3 板橋区PCRセンター休止へ

板橋区は2020年4月にPCRセンターを設置しました。 しかし、下記の問題点があり、休止を求めてきました。

問題点

①検査1件あたりの費用が約8万2000円で高額であったこと (2020年8月末時点板橋区への資料要求より)。対して、民間 の医療機関での検査は診療報酬1万8000円と区からの補助1 万円で、1件2万8000円でした(2020年8月末時点)。

つまり、区の検査は、民間より3倍も高い計算に。区の財政負担の視点で考えると、民間の医療機関であれば1件1万円の補助で済むものが、区で行うと1件8万2000円ですから8倍以上の負担となっていました。



さらに現在、PCR検査は急速に普及をしましたので、民間検査の1件あたりの費用は1万円以下も多くなってきており、板橋区が1件8万円も使ってPCRセンターを維持する段階ではありませんでした。

②全体の検査数に占める割合は0.9%

板橋区PCRセンターの検査数が、板橋区全体の検査数に占める割合は0.6%と1%にも満たない状況で、高額な検査費用を使ってまで維持すべき段階にありませんでした。

参考:2020年10月までの検査数 板橋区PCRセンター検査数は247件 板橋区における全検査数4万499件

設置当初(2020年5月開始)は、先が見えなかったことから PCRセンターを設置したこと自体は責めることではないです が、「費用は高いけれども、維持をしなければいけない」とい う時期はとつくに過ぎていました。

この契約は、板橋区医師会との単価契約のため、検査しなければ費用はかかりません。まず休止すべきと考え一般質問(2020年11月27日)で追及しました。

当初、2021年度予算にも計上されていましたが、4月1日から休止することになりました。

「財政難」を理由に、さまざまな事業を縮小される一方で、このような税金の無駄遣いも起きています。きちんと精査して 指摘していき、困っている方の支援など、「必要なところへ予算が届くように」提言をしていきます。

井上温子プロフィール

1984年生まれ36歳 出身地:青梅市 居住地・事務所:高島平

2003年東京都立北多摩高等学校卒業 (在学中、陸上部にて関東駅伝・国体に出場)

2008年大東文化大学環境創造学部卒業

2008年同大同学部職員として、地域活性化事業を担当 (地域と大学連携によるコミュニティカフェ運営等)

2011年 NPO法人ドリームタウンを設立し、代表理事 板橋区議会議員初当選 (無所属)

2013年 同NPOにて共生型の居場所地域リビング プラスワン開設

2014年 いたばしコミュニティスペース連絡会立ち上げ

2015年区議会議員2期目当選 (無所属)

2017年 立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 入学 (研究テーマ:地域共生社会の要となる共生型の居場所の効果と普及の可能性)

2019年同大学大学院修了

区議会議員3期目当選(無所属)

2021年 宮本町・向原にて共生型の居場所立ち上げ準備中





。多様な人がごちゃまぜに集う交流拠点を街中に広げよう!

地域共生社会を目指し、国が2021年4月施行決定した「重層的支援体制整備事業(区市町村の任意事業)」が始まりました。

言葉は難しそうだけれども、地域に住んでいる人たちが、分け隔てられることなく、安心して相談できる場所や過ごせる居場所をつくることで、互いに補いあいながら、いつまでも生きがいと希望をもって暮らせるまちにしていこうとする事業です。

早速、2021年3月の予算総括質問において、板橋区が事業を 実施するか否か質問したところ、福祉部長より「地域保健福祉 計画策定において検討する」「地域の交流拠点は重要。現場の担い手3層の視点を大事にする」との答弁がありました。コロナ後を見据え、前に進むよう働きかけていきます。

地域づくりは現場から。現在、私は、高島平に続き、向原と宮本町にも、多様な人が集う常設の拠点をつくろうと、地域の仲間と動き始めています。理想の地域社会を目指し、地域の様々な人や団体が活動しやすい環境づくりを進めていきます。

としま・まちごと福祉支援プロジェクトを視察させていただきました!

空き家を活用したシェアハウス型セーフティネット住宅と、豊島区内2か所に地域の交流拠点をつくるプロジェクトです。 豊島区で、居住支援法人でもあるコミュニティネットワーク協

豊島区で、居住支援法人でもあるコミュニティネットワーク† 会が事業をされています。

セーフティネット住宅「共生ハウス西池袋」は、高齢で入居審査が通らない方、アパートが取り壊しになって引っ越さざるを得なくなった方、困窮や障がいなどで住まいが見つけにくい方などが対象の「入居を拒まない住宅」です。

豊島区では、セーフティネット住宅の所有者等に、家賃低廉化補助(月4万円)を行っていて、入居者は、安価に住宅に住むことができます。



板橋区では、このような事業が進んでいない状況ですが、コロナ禍で、格差は広がり、住宅の確保が困難な方は増えています。引き続き、事業実施に向けて提言していきます。

☆こども 2021年度予算 こども関連事業が大きく改善しました。

1 協力家庭(里親)ショートステイはじまります!

様々な理由で保護者が子どもの養育が困難なとき、子どもを身近な地域の中で、預かってもらうことができれば、子どもの生活空間(通っている保育園や学校など)を変えずに過ごすことができ、子どもも保護者も安心できると思います。

2018年に短期里親の活動をされている方と出会い、2018年6月5日の一般質問で、「日中の子育てサポートだけでなく、育児につかれたときに、誰もが子育てを休憩できる仕組みとして、地域のお宅にホームステイするような、お泊りサポートの実施を」と質問しました。

その後、会派を超えて、実現に向けた議論が行われてきました。 2020年6月、子ども家庭調査特別委員会にて、「短期里親の状況は」との問いに、「できる限り児童相談所開設までには制度としたい」との答弁がありました。そして、いよいよ、今年度から、事業が実施されることになりました!! 協力してくれる養育家庭さん、利用したい子育て家庭の方、双方の声をお聞きしながら、よりよい制度へと提言を続けていきます。

2 認証保育所の保育料格差改善へ!

どこの保育所に通わせたかによって、保育料に格差があるのはおかしい! 2013年10月28日の決算総括質問から認可保育園と認証保育所の所得別保育料格差を明示し、解消向けて提言を続けてきました。

少しずつ、格差が解消されてきましたが、<mark>今年度から、認証保育所</mark> 保育料への補助額がさらに増額され、改善が進みました。

3 24 時間 365 日のこどもなんでも相談

児童相談所や子ども家庭総合支援センター開設に向けて、24時間、休日・夜間対応が行える体制づくりや、子ども目線の困りごと、意見や提案についても受け止められる「なんでも相談」の設置を求めてきました。(2019年10月7日子ども家庭調査特別委員会)

そして今年度から、委託によって365日24時間、子どもなんでも相 談が始まることになりました!! 緊急の困りごとについては、行政 機関が休みの際は警察に協力を求めるとのことです。長期休みに おいても、行政として迅速な対応ができるようにしていくことが重 要です。

4 地域コーディネーターの活用促進を

地域住民や保護者がボランティアとして学校教育をサポートする「学校支援地域本部事業」が2018年から全校で実施されています。 学校と地域の橋渡し役である地域コーディネーターは、有償ボランティア(時給900円)が学校ごとに月40時間分、予算化されています。しかし、この予算は半分程度使われている学校が40%となっており、ほとんどの学校で予算が余っている状況です。

地域コーディネーターのような役割は今後ますます重要になっていきます。まずは学校と様々な地域資源を結び付けていくことで今ある予算を有効活用できる学校を増やすことが重要です。将来的には、予算の拡充を求め、子どもたちの可能性をさらに広げられる事業としたいです。(2018年子ども家庭調査特別委員会、2021年3月予算総括質問予定)

5 子どもの居場所と行政の連携促進

2022年度に、児童相談所が設置される予定です。

今後、児童相談所だけでは担いきれないご家庭の支援を地域団体 と行政が協働することで、一人でも多くの親子が笑顔になれる仕 組みをつくっていきたいです。

一方で、近年、区内外において、子ども支援団体における暴力事件が起きています。子どもの居場所が板橋区にも普及してきましたが、子どもたちが安心して過ごせるように、運営側の研修を行い、透明性を確保し、関係各所と連携し信頼関係を築いていくことが急務です。

また、ボランティアさんの力はとても力強いものですが、それだけでは限界もあります。質の確保のためには、今後、専任スタッフが配置できる補助制度をつくるなど改善が必要です。

6 子どもの意見を聞くってどういうこと?

2019年、「ボール遊びを思いっきりしたい!」と声を上げた小学生からの陳情が、板橋区議会に提出され、全項目採択されました。

そして、昨年の文教児童委員会には、2019年とは別の小学生から新たに「夕焼けチャイムを遅くしてほしい」という趣旨の陳情が提出されました。

結果は、賛成した会派もありましたが、全体としては「不採択」となりました。しかし、このように、子どもたちの率直な意見が、議会に届けられ、意思決定の場で議論されることは、大変意義のあることであり、普遍的なこと(文化)になればと願っています。

しかし、今回の陳情審査の過程で、気になる点がありました。 2019年の陳情で、「子どもの意見ももっと聞いてほしい」という項目は、板橋区議会の全会派一致で採択されましたし、区もその重要性を認識しているような発言をしていました。しかし、実際は区から委員会において以下のような意見があったのです。

- ▶「子どもたちの声を代弁できる大人の意見を聞く」
- ▶「数人からの提案でではなく、より多くの方が変更の合理的な理由を示し、変更を求められたときに検討会などでしっかりと検討する」
- ▶「前回は、一定の大きなボリュームとして小学生PTA連合会の8割が要望され、議論。区全体で合意形成を図る妥当な検討会と判断し、前に進んだ」

つまり、「少人数の子どもたちからの提案では検討をしていくつもりはない」「子どもの直接の声ではなく、代弁者の声で決める」という趣旨であることがわかります。

「子どもの思い通りにさせる」、という意味ではなく、特に子どもの施策決定の過程で、権利の主体である子どもたち(当事者)の声を直接聞いていく必要があります。



くさらに提言を しています! 0

多胎児支援の 年齢幅の拡大を

2021年2月24日 子ども家庭調査特別委員会 2

離婚「前」の 支援の開始を

2020年 子ども家庭調査特別委員会 3

虐待を受けて育った 「大人」の支援を

2019年度 子ども家庭調査特別委員会

☆障がい

1 学校での体罰の対応、どうしているの?

「小学校(特別支援教室)で教師による暴言などの不適切な指導が行われている」と匿名の方より通報を受け、対応をしてきました。 不適切な指導の改善を求めていく中で、3つの問題点が明らかに。

問題点1 不適切な指導が発覚した後の初動の遅さと、体罰への 対応マニュアルの不在

問題点2 子どもを第一に考えて動く、第三者機関の不在問題点3 特別支援教育にあたる教員の専門性の低さ

暴言や体罰等、学校側に問題が発生した場合、透明性を確保するためにきちんと体罰が起こった場合の教育委員会の対応についても、フローを示し迅速に対応することが重要と訴えました(2020年11月27日-般質問)。

教育長からは、「体罰などの学校事故は、一律な対応では不十分な場合もありますが、正確かつ迅速に事実関係を明らかにし、適切に対応するために、優れた実践を参考にし、対応マニュアルを適宜改善していく」との答弁がありました。

しかし、体罰に対してきちんと対応を示したマニュアルが実際には「ない」のに、「改善していく」との答弁は釈然としません。引き続き 追及していきます。

2 特別支援教室の先生の専門性って?

この体罰の対応から視えてきたことは、特別支援教育の専門的知識がないままに、特別支援教室や特別支援学級で指導している教員が多いということです。2019年度の文科省の調査によると、全国の特別支援学校で特別支援学校教諭免許状をもつ教員は83%でしたが、板橋区の特別支援教室における教員の同免許保有率を調べたところ、小学校で28%(46名中13名保有)中学校で17%(34名中6名保有)と大変低い現状にあることがわかりました。

そこで、「免許状保有率や専門性の向上にむけ、より具体的な対策を打つ必要があるのではないか」と2020年11月27日の一般質問で教育長に質問をしました。

中川教育長からは、「教育職員免許法認定講習などの案内を周知し、同免許状の取得啓発をしている。教員に、特別支援教育における効果的な教材や活動例、指導法等についての研修を実施しており、特別支援学校教諭免許の取得推進とともに、教員の指導力向上に努めている」と回答がありました。

今までやって来たことの効果が薄く、体罰が起きてしまったり、免許 保有率が低いままであることを踏まえ、具体的な対策を求めたに も関わらず、現状やっていることの紹介に留まるのでは、答弁に なっていません。今後も改善を求めていきます。

3 特別支援学校の卒業後の進路

2019年度、4つの特別支援学校を視察。それぞれに特徴のある授業が展開されていました。

しかし、現在の特別支援学校高等部は、入学した直後から、卒業した後の就労先を強く意識した職業訓練校の要素が強くなっているように感じました。そこで、2020年11月27日の一般質問において、「障がい児者の*さらに学びたい、という気持ちが叶えられるよう、高等部卒業後に進学できる学校をつくっていくなど選択肢を拡充できないか」と質問をしました。

区長からは、「特別支援学校の卒業生で進学を希望する方にとって、卒業後の学びの場が少ない状況があることは認識をしている。 区では今後も各学校と連携し、卒業生が望ましい進路先に進むことができるように支援をしていきたい。」との答弁がありました。

~大人になることへの猶予期間を~

先日視察をした、NPO法人障がい児・者の学びを保障する会が運営する『「学び」の場 More Time ねりま』は、高校や特別支援学校高等部を卒業後も「もっと学びたい!」という青年たちの願いを叶える、「学び」の場です。「どう生きていきたいか」「自分はどのような人なのか」自分と向き合う時間にもなっているそうです。放課後には、部活動も行なっていました。板橋区にも、障がいがあっても、高校卒業後、学びを深められる場所が必要だと思います。



さらに提言を しています! グループホームの拡充 日中一時支援の拡充

2020年度健康福祉委員会

☆高齢者

1 「生活援助訪問サービス従事者研修」の 充実について

「生活援助」とは、調理・掃除、買い物など、身体介護以外をサポートするサービスです。区で研修を行い、人材の養成を行っていますが、いつも定員がいっぱいで、何度も抽選から落ちてしまったという声も。人材確保は急務です。定員枠の拡充を求めてきました。

今年度からは、国が定める「介護に関する入門的研修」への内容 拡充が行われました。 定員拡充については、コロナの状況を見な がら、検討を行っていくとのことです。 (2021年3月健康福祉委員会)

2 住民主体の サービス B について

▶通所型サービスBについては、今 年度から1団体あたりの予算が

大きく減額されました。要介護の方までが利用できるようになっていく方向ですが、世の中の流れに逆行しています。常設型の支援制度や共生型の居場所に支援策の提言を進めていきます。

▶訪問型サービスについては、区から、現在、制度設計をしており、 2021年に予算要望を行う予定との答弁がありました。

(2020年11月11日健康福祉委員会)